

第5回 双葉町復興推進委員会 議事録

- 日 時 : 平成26年2月5日(水) 午前10時00分～12時20分
- 場 所 : 双葉町いわき事務所 2階大会議室
- 出席者 : 双葉町復興推進委員会委員
事務局(双葉町復興推進課)

(参照: 第5回 双葉町復興推進委員会座席表)

1. 開会

【事務局 山本 一弥】

定刻になりましたので、ただいまから第5回目の双葉町復興推進委員会を次第によりまして行います。私、復興推進課の山本です。よろしくお願いいたします。町側の出席者ですが、町長以下お手元の座席表の通りでございますので、よろしくお願いいたします。さらに、本日は町民の意見を国及び県の施策に反映していただくために、国の復興庁及び福島県の方々に陪席をいただいております。よろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 双葉町復興推進委員会 第1期提言書の取りまとめについて

【事務局 山本 一弥】

議事に入りたいと思います。それでは、間野委員長に進めていただきます。よろしくお願いいたします。

【間野 博 委員長】

はい、皆さん、おはようございます。雪だとか寒さだとか。交通機関もうまくいっていないみたいで、まだ出席されていない方もいらっしゃると思いますが、そのうちに来られると思いますので、委員会を開始したいと思います。

前回の委員会において、提言に盛り込むべき事業の素案について議論をいただきました。前回の委員会は、いきなり委員会に案が出されてきたということで、その場ではなかなか意見が出づらいたということもありまして、その後意見を事務局の方に寄せていただくという形でそれを含めて、事務局の方で取りまとめをします。それを、委員長、副委員長、我々3人と事務局の間で詰めまして、修正案という形で文を作成いたしまして、事前に今回、結構ぎりぎりでしたが、皆さんにお送りしたところでございます。そういうことですので、今日は最終的に町長に提言書を出すという、その案が出ておりますので、それについて確認をしていただくという場になろうかと思っております。それでは、事務局に提言書の案の内容の説明をしていただきたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

では、復興推進課長を務めております、私駒田の方から、資料2についてご説明いたします。資料2が、「双葉町復興推進委員会 第1期提言書(案)」ということで、先ほど委員長からお話がありました通り、前回第4回の委員会でご審議いただきました、具体的に提言として盛り込む

べき事業の素案について、ご議論いただいた中身を委員長、副委員長のもと整理をさせて、提言書の形にまとめさせていただいたものでございます。この提言書を作るにあたりましては、前回もお配りしておりました、資料3という、町民の意見、また今回参考資料として書面でいただきました小川委員のご意見、また第4回の議事概要をお配りさせていただきましたが、前回の委員会で、具体的な素案の中身についていただいたご意見、その部分で素案から提言書に反映すべき点を反映させていただきましたので、今回はその点に絞ってご説明をさせていただければと思います。

まず、資料2をおめくりいただきまして、資料2の1ページになります。「はじめに」ということで、前文をまず書かせていただいております。前文におきまして、第1パラグラフの本委員会の役割といったものを記載してございます。この復興推進委員会の任務といたしまして、昨年6月に決定されました、双葉町復興まちづくり計画に書かれた施策の推進方策や町の復興をめぐる情勢の変化及び町民意識の変化に沿った復興計画のあり方に関して町長に意見を述べるためと、こういうことで本委員会は設置をされておきまして、皆さん委員の方、29名ということで、昨年10月に設置をされているということを記載しています。

第2パラグラフにおきまして、本委員会では本年3月までを第1期として位置付けておきまして、第1期の議論内容ということで、避難生活の長期化が見込まれるなかで、早急に着手しなければいけない避難生活の改善と避難先における生活再建の実現に重点を置いて議論を進めてきたという経緯。具体的には、「町民のきずなの維持・発展」、「双葉町外拠点におけるコミュニティの形成」、「町民一人一人の生活再建」という3つの主要テーマに絞って、議論を行ってきたという経緯を書いてございます。以下、それぞれの段落におきまして、「町民のきずなの維持・発展」に関しましては、町民同士の交流を増やしていくためにどのような事業を展開すべきか。町民同士が連絡し合える仕組みや行政からの情報提供を円滑充実させるためにどのような事業を展開すべきか。歴史・文化を継承するためにどのような事業をすべきか。避難先の住民を促進していくためには、どのような事業が必要か。そして震災・事故の教訓の記録を残し、継承していくためには、どのような事業が必要かといった多様な視点から議論を行ったということ。

2点目の双葉町外拠点におけるコミュニティ形成に関しましては、平成27年度までに整備が計画されている復興公営住宅を中心に、双葉町のコミュニティの拠点とするためのあり方といったものの議論を行ってきたということ。

3つ目のテーマである「町民一人一人の生活再建」に関しましては、住まいの確保や保健・医療・福祉体制の整備、教育環境のあり方、雇用や事業再開の支援方策について議論を行ったという経緯を書いてございます。この委員会の検討に際しましては、昨年10月の住民意向調査での自由意見、また福島、東京、埼玉、茨城合計9か所で実施いたしました世代別会議、ワークショップでの意見。また、町のホームページや復興掲示板に寄せられた意見というものを整理いたしまして、これらの町民の意見を踏まえて、町民が望む事業の在り方を提言することとしたという本提言書の考え方を書いてございます。本提言書が第1期で議論してきたことについて、当面強化していくべき取組について、その成果をまとめたものと位置付けを整理してございます。なお、津波被災地域の復旧復興については、別途小委員会を設置しておりますので、小委員会の報告に委ねることとしたということも添え書きしております。

2 ページには、今回の復興事業計画の策定の体制ということで、第 1 回の復興推進委員会で提示させていただきました、全体の検討の体制図を改めて載せております。3 ページ目には、第 1 期提言書の構成ということで、本提言書の具体的な目次だてに近いものになるかもしれませんが、全体の構成というものを図示したものを、3 ページに記載しています。4 ページ以降、構成に基づきまして、それぞれの具体的な取組を整理したものを書いてございます。4 ページ以降につきましては、第 4 回復興推進委員会でお示しさせていただいた資料を先ほど言ったように前回の委員会で出されたご意見、また、書面でいただいたご意見などを踏まえて整理をさせていただいたものになりますので、主に赤字の部分が、前回から追加・修正させていただいた点になりますので、そこに絞った形でご説明をさせていただきます。細部、誤字・脱字、また表現の適正については、委員長・副委員長相談の上、事務局で修正をさせていただいておりますので、あわせて申し添えます。

では、4 ページになります。まず「町民の交流機会の確保」ということで、ここでは①ということで「自治組織（自治会）及び行政区組織の在り方」というところを提言しております。この中で前回から修正をさせていただいた点といたしましては、町民の主な意見の中に、前回の委員会で出された意見で、提言書の素案に欠けていた部分を追加させていただきました。1 点目は、自治会に入っていない町民に対して、加入の促進を図っていくべきだということ。あとは、町役場自体が避難先の自治会との連携を強化すべきだといったこと。また、自治会の位置付けを明確化すべきだというのが、前回ご意見として出ておりましたので、そこを追加させていただきました。この点を踏まえまして、C いうことで、前回ここは「提言」と書いておりましたけれども、全体が提言でございますので、C の位置付けとしては、「当面強化していくべき取組」ということで、全体を整理させていただきました。当面、町として強化すべきだという取組の中身といたしましては、前回と同様、7 項目を掲げております。そのうち③につきまして、自治会の役割の明確化というところを前回のご意見を踏まえまして、新たに修正・明記をさせていただいたところでございます。それ以外につきましては、自治会の立ち上げ支援、また自治会への広報、自治会と町との連携の推進といったところは、前回ご審議いただいたものをそのまま提言書の中に盛り込む形とさせていただいております。

続きまして 5 ページとして、「交流イベントの実施、参加促進について」ということで、この中では前回の委員会の中で、できるだけ多くの町民にイベントへ参加してもらえるようにすべきだというご意見をいただきましたので、それを赤字で町民の主な意見という部分に追加をさせていただいております。取組につきましては、基本的には、前回お示ししたものを基本として書いておまして、③につきまして、イベント時の送迎バスの運行支援等による交通手段の確保ということで、ここにつきましては、前回の委員会の中でも、バスだけではなくて、既存の交通手段をうまく使うことも含めて、足を確保するべきという話をいただきましたので、ここはバスに限らないという意味で、交通手段の確保ということで修正させていただいております。それ以外につきましては、町からの情報提供の充実であるとか、ダルマ市といった町民主催のイベントの助成の継続・拡充、また、主催団体の組織化といったところにつきましては、前回の素案に掲げさせていただいたものをそのまま採用してございます。

続きまして、6 ページになります。「交流拠点の確保」ということで、この点につきましては、

前回のご意見につきまして、既に素案の中にある程度反映させていただいた部分もございましたので、特段新たな追記修正はしておりませんが、改めてご説明いたしますと、交流拠点の確保につきましては、県内外、地域ごとに仮設・借上げの区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点を設置していくといったこと。そういった場を使って、交流の場を作っていくといったところが、前回は素案の中に入れさせていただいておりましたので、それを今回そのまま採用してございます。

続きまして、7ページになります。「町民同士が連絡し合える仕組みの構築について」ということで、ここは電話帳の部分でございます。前回の委員会でも、電話帳についてはご議論がございましたが、中身につきましては、既にある程度素案の中に記載をさせていただいた部分もございましたので、特段加筆・修正はいたしておりませんが、7ページの下の方を見ていただくと、「当面強化していくべき取組」として、主旨は前回と同じでございますが、少し文章上を提言としてふさわしい形で整理させていただきました。端的に申し上げますと、個人の電話番号を記載した電話帳の作成は、慎重な検討が求められることから、まず町民同士が近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに、所在情報を整理した名簿を早期に作成すべきだということで、まとめさせていただいております。

続きまして、8ページになります。「情報提供の円滑化・充実化について」ということで、まず1点目、「広報紙等の充実について」というところです。ここの中では、前回の委員会の中のご意見といたしまして、「広報ふたば」に同窓会情報や私的サークル情報なども幅広く掲載してはどうかというご意見がございましたので、記載しております。この点については、既に同窓会の情報などは、「広報ふたば」の中に掲載の申し出があったものについては、載せてございます。そういったものをさらに充実させていくというご意見として、ここに掲載してございます。取組としましては、そういった面も含めて「広報紙の充実」といったところ、また、早期に情報提供する仕組みの構築といったところ、これは前回の委員会でお示しさせていただいたものをそのまま掲載してございます。

9ページになります。「ホームページやインターネットの活用について」ということで、この点につきましては、前回の委員会の中のご意見といたしまして、タブレットにつきましては、簡単な情報端末、タブレットであれば高齢者に丁寧に教えることができれば、使うことができるのではないかというご意見をいただきましたので、それを追記してございます。取組の方に関しては、タブレットのことは前回の案の中で記載していますので、それをそのまま採用しております、ホームページの充実を図るであるとか、新たな情報通信端末を導入していくということ。これはすでに前回の委員会の素案の中で記載していたものをそのまま採用してございます。

続きまして、10ページになります。「歴史・伝統・文化の記録と継承について」ということで、ここでは前回の委員会の中のご意見として新たに出てきた面といたしましては、子ども達に双葉町の歴史を伝えるために、双葉町読本のようなものを作ってはどうかというご意見がございました。また、郷土料理レシピなどの記録も必要ではないかというご意見もございました。これまでの素案には無かったご意見でございますので、そこを新たに追記いたしまして、当面強化していくべき取組としましては、前回は若い世代への伝統・文化を継承する仕組みであるとか、ダルマ市の継続支援というところは記載をしてございましたが、今回修正をさせていただいた点は、②

の部分で、まず前回の素案の中では、双葉町の歴史・伝統・文化のアーカイブ化という表現がございました。「アーカイブ」というカタカナの表現がわかりにくいのではないかとのご意見もございましたので、ここを丁寧にする形で写真映像等、電子媒体に記録整備して公開できる仕組みの構築ということで、丁寧な説明文に直すということと、先ほど出てきたご意見であったように、後世に伝える書物として、読本のようなものを作るべきだというご意見が新たにございましたので、それをここに新たに取組の内容として位置付けております。

11 ページになります。11 ページは「避難先住民との交流の促進について」ということで、この点につきましては、前回の委員会でのご意見として、仮設住宅でのイベントも地域の皆様に事前にご案内していくということで、円滑に進んでいくということ。こういう取組も大事だというご意見が前回の委員会でもございましたので、それを追記しております。当面強化していくべき取組については、前回の案をそのまま採用してございまして、様々な周知、広報活動の強化といったところを位置付けてございます。

続きまして、12 ページになります。「震災・事故の教訓の記録と継承について」ということで、ここにつきましては、前回の委員会の中で出されたご意見として、子ども達の記憶が薄れないうちに子ども達の記録をしっかりと残しておくべきということ。また、津波到達場所に記念碑を残すべきだというご意見をいただきました。それを記載しております。当面強化していくべき取組いたしましては、先ほど言ったように、子ども達も含めた町民の被災体験の収集といったところは、前回の位置付けでございます。2 点目として、震災・事故に関する写真映像等の記録といったところ、ここにも「アーカイブ化」という表現が従前ございましたので、整理をさせていただきました。津波到達場所に記念碑を残すべきというご意見、これも重要なご意見でございますが、こちらは、別途津波復興小委員会もございまして、そちらの中でどういう形の記念碑がよいのか、議論を深めていただいた方が適切と整理いたしまして、ここではあえて整理をしておりませんが、ここで津波の到達場所に記念碑を残すべきというご意見につきましては、小委員会の方でご議論いただきたいと考えております。

13 ページになります。13 ページは「双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について」ということで、ご議論をさせていただいた点でございます。前回この点につきましては、委員会の中で出されたご意見というのがいくつかございまして、ひとつが、いわきの南部の町外拠点の近くに復興公営住宅ではなくて、分譲地も作るべきだというご意見。また、高齢者がどうしても復興公営住宅に多くなるので、阪神・淡路大震災の教訓も生かして、孤独死を発生させない仕組み作りが必要だというご意見。また、コミュニティバスというのは有償にして、地域の人も利用できるようにすることが大事だというご意見も前回の委員会でもいただきましたので、それをここに追記してございます。

14 ページになります。基本的には、前回お示しさせていただきました双葉町外拠点の全体のイメージ。15 ページにおける別添 1 で全体の構成図ということで、いわき南部を中心に、郡山、南相馬、白河というところの復興公営住宅を軸に、町外拠点を形成していくという全体的な考え方。また、別添 2 として、いわき南部における復興公営住宅を核とした町外拠点の形成のイメージということで、ここに有すべき機能の全体像。また、別添 3 として、施設だけではなく、どういうソフト事業を展開していくのか、ということで、今後検討していくべき視点といったところ

る。この点につきましては、前回の委員会の中で概ねのご理解をいただいたと受け止めてさせていただきますので、この点につきましては、今回そのままの形で生かしております。一方で、前回の委員会でご出されたご意見として、町外拠点の近くに宅地をというご意見につきまして、14ページの一番下の「・」になりますが、町外拠点の近隣に自宅の再建を希望する町民を対象として、宅地取得支援の仕組み作りを県等に求めていくということを提言の内容として新たに前回の委員会の審議を踏まえて追記してございます。

続きまして、18ページになります。「町民一人一人の生活再建について」ということで、ここは住居の確保に関しましては、前回の委員会の中でも宅地の話が出ておりました。あわせて、借上げの緩和のようなご意見も出ておりました。そのあたりは、前回の資料にも反映させていただいておりますので、新たに追記という形はしておりませんが、当然取組としては、18ページのCのところに書いてあるように、新たな住まいの確保に向けた各種支援制度の拡充・継続の要請といったことや、賠償についての国・東京電力に対する要求、また、借上げ住宅の住み替え制限の緩和・延長に向けては引き続き、取組として位置付けております。

続きまして、19ページになります。「保健・医療・福祉体制の確保」ということで、こちらにつきましては、前回のご意見というのは、お示しいただいた素案に反映させていただいた部分と理解しておりますので、新たな追記等はしておりませんが、取組といたしましては、19ページの下にあるように、健康診査を受診しやすくする体制の整備ということで、前回の委員会の中で、町によって、健康診査の場所にバスを出しているところ、出していないところがあるというご意見をいただきましたので、そういった点を踏まえて、郡内の連携した体制整備の中には、前は複数日の設定ということしか書いておりませんでした、「交通手段等」という言葉を明記させていただきました。あわせて、特別養護老人ホームの事業の早期再開支援であるとか、医療費の無料化の継続要請といったところは、前回は載せていただいたものを引き続き載せてございます。

続きまして、20ページになります。「教育環境の確保について」ということで、これは前回の委員会の中で、ご意見として、避難先の学校に通っていても、町立学校で行われる学習会、学校行事には、双葉町の子どもは参加できるようにしてほしいというご意見がございました。この点を踏まえまして、取組の中にもそこを20ページの下の方の②になりますが、「町立学校を活用して行われる学習会や行事への幅広い参加のお知らせ」ということで、委員会でのご議論を踏まえて、新たにCの中で、新たな取組として位置付けてございます。

21ページになります。前回の委員会の中で、ご意見として、雇用の確保、事業再開支援に関してありましたご意見としまして、まず名産品の復活というものに対して、どうしてもそこに限界があるのではないかというご意見。また、名産品にからめて、観光等々のからみもあろうかと思いますが、ご意見として出たのは、町でゆるキャラを作ったらどうかというご意見も出ておりましたので、前回の資料に無かったご意見ですので、そこを追記させていただきました。取組に関しましては、基本的に前回のものに加筆・修正するべきではなかったかと理解しておりますが、ここに書いておりますように、雇用情報の提供であるとか、名産品の復活に向けた支援、その中で先ほどのご意見にあったような、ある程度限界があるということを理解しながら、どういうふうに進めていくのかということが大事だと考えております。また、そういった点を今回、(4)につきましては、前回お示しさせていただいたものを踏襲しています。

最後に 22 ページになりますが、「結びに」ということで、今回の第一次提言書につきまして、委員会として町及び国・県に対する意見ということで書いているのが「結びに」となります。まず 1 点目としましては、提言書の位置付けといたしまして、26 年度から早急に事業着手すべきものを中心に、町が当面強化していくべき取組を取りまとめたものであるという位置付けです。これを踏まえまして、町に対して本提言書に掲げられた取組の早期実施に向けて、まず 3 月までに「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づく事業計画を策定することを強く求めるということで、まず町に対してこの提言を生かす方策についての記載をしております。第 2 パラグラフになりますが、推進委員会の審議におきまして、事業の実施にあたっては、優先順位を付けていくべきというご意見もございました。これは、前回の意見でもございますし、書面でいただいたご意見でもございます。この点も踏まえまして、これから町として事業計画を策定していく過程において、本提言書の内容は、町民のきずなにしる、町外拠点にしる、生活再建のテーマにしる、すべての施策を網羅しているわけではございません。そういった点からして、今回の提言書は特に優先度の高いものだという位置付けのものとして、これから事業計画を策定していくにあたっては、この提言書の取組というのをとりわけ優先度を高くするように、それが事業計画の中で優先順位が明らかとなるように、そういった計画づくりを進めていくべきということを委員会の提言として入れてございます。さらに第 3 段落目になりますが、本提言書に書かれた取組は、町単独でできるとは限りません。国・県の支援が不可欠なものが多々ございます。こういった点を踏まえて、国・県に対しては、町民の要望根差した提言書ですので、町民の要望に沿った事業を町が実施可能となるように、補助制度の柔軟な運用・拡充を図るなど、避難が長期化している双葉町に対して、特段の支援措置を講じるようにというメッセージ。これは、初回から国・県の担当課にもご同席をいただいておりますので、まさに委員会のメッセージとして、国・県に対する要請といったものをここに続けてございます。さらに、町において、避難者支援事業などに関して、双葉郡の他町村との連携を一層強化し、事業の円滑化・合理的な実施に努めていくべきだという、郡内の連携の推進といったところも提言の中に盛り込んでおります。さらに、「また」のところに書いてございますが、商工会などの従前の組織が再建・活性化され、双葉町の復興に重要な役割を担っていくことを強く期待するというので、これから商工会を始めとした双葉町時代にあった組織を再建・活性化して復興につなげていくというメッセージを提言書の中に入れてはどうかということです。

最後に「町民は」ということで書いてあるところですが、スピード感を持った対応、これは委員会のこれまでの審議の中でも委員の皆様から出てきたご意見です。そこを反映させまして、国・県・町が一層のスピード感をもって町民一人一人の生活再建と町の復興に取り組みたいといったところを結びに記載してございます。

最後に復興推進委員会の 4 月以降の取組といたしまして、4 月以降は第 2 期として、今回、この提言を受けて町がつくる事業計画が、提言にのっとって着実に推進されているかという進捗管理の他に、双葉町への帰還と復興の在り方という長期的なテーマについて、4 月以降議論していくという位置付けを最後に記載させていただきまして、結びとさせていただきます。

以上が、前回の委員会でお示しいたしました事業素案の部分から追加修正をさせていただいた点に絞って、ご説明をさせていただきました。以上でございます。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。それでは、これが提言書の案ということなので、これで良いかということをお皆さんに確認をしていただくということになります。

まず順番に見ていきますかね。1 ページ目の「はじめに」というのは、前回は無くて今回、この提言書を出すにあたって、どのような経過でこの提言書が作られてきたのか、というようなことがまとめられております。基本的に復興推進委員会として第1期、第2期と分かれていて、第1期は、当面強化していくべき取組について、町長に、町に提言するというところで、今日まとめてきているわけです。そのあたりの経緯を書いております。この辺については、特にこういうことで資料も良くまとまっているかと私自身は思っておりますが、よろしいでしょうか。

2 ページ、3 ページは、第1回の委員会でも出された、この委員会の位置付け及び委員会での提言書の構成というものが書かれております。これも、第1回目で議論したのがそのままですけれども、特に変更する必要はないと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では、その次の4 ページからが、前回もずいぶんいろいろとご意見をいただいて、それに基づいて修正を加えられております。赤字で書かれたところが修正点ということですが、赤字で書かれたところの説明が中心でしたが、今日確認していただくのは、赤字のところだけではなくて、黒字のところも含めて最終的に皆さんの了承を得ることが必要ですので、その黒字の部分も含めて、これでよいかどうかを見てください。まず1番が「町民のきずなの維持・発展」ということで、12 ページまでが、この「町民のきずなの維持・発展について」に関する提言の部分になります。この辺りでありますか。

【岡村 隆夫 委員】

岡村でございます。最初の意見を求められた時には私も気がつかなかったのですが、この件は出しませんでしたけれども、実は私も東京で借上げ住宅にいたのですが、今東京都の相談室から年に2回、住んでいるのか実態を確認しに来てくれるのです。その時に、私の知っている双葉町民の方々に2〜3人来てもらって、そこに相談センターから私の家に来ていただいたのですが。相談員の方は、双葉町だけではなくて、東京都で借上げしている住宅について、いろいろな人と交わっているものですから、そこで私のところに来る前にもいろいろ話をしてきたということの背景の中で確認なのですが、11 ページかそれから4 ページでもよいのですが、きずなの維持と双葉町コミュニティの発展という問題につなげるということであるならば、復興支援員制度の活用ということで書いてあるのですが、これをどの程度考えていくべきかが、わかりにくいと思っております。今申し上げたいのは、福島県の場合は加須とかつくばとかはいいのですが、その他の地域がかなり離れた所で孤立しているような感じなのですね。ですから、そういう人たちをある程度のコミュニティの方に誘ってあげるということが、県内以外の人については大変重要だと思ったのです。相談員の方にもものすごく相談されているのだそうです。孤独的などころも含めて。町から離れている位置にあるのですね。そうするとだんだんと離れていくと、きずななりコミュニティをどう双葉町とつなげていくかということで、支援制度、人材活用というのでしょうか。これをもうちよっこの中に、育成よりも実際にやらなくてはならないわけですから。この辺はちょっとどんなふうを考えていこうというふうに、この問題について。もしわかれば。

【間野 博 委員長】

いわゆる遠隔地に避難されている方の対策ということですね。それが実態として今、どういふふうにされていて、それでいいのかどうかということを確認する必要があるということだと思います。いかがでしょうか。事務局の方は。

【事務局 駒田 義誌】

今、岡村委員からのご質問でございますが。現在特に高齢者など見守りといったところについて、遠隔に避難されているところについては、避難先の自治体をお願いしているところがあります。東京都であれば、東京都の方から避難されている所の状況確認に行かれているということかと思えます。ここで、もともと復興まちづくり計画の中で復興支援員制度の活用をうたっておりましたのは、今現時点で町民がバラバラに避難している状況でございますので、まず復興支援員のような制度を活用して、避難先で町民同士のコミュニティづくりをうまく使っていく仕組みが必要だということで位置付けています。その意味では、まさに今年度から復興支援員ということで採用して県内に配置しておりますが、自治会の活動の支援であるとか、これから自治会がないところは立ち上げ支援とか、そういったものを町民と役場と外部の支援団体とを結んでいくような役割を期待していると思えますので、そういったところを、外を含めて展開していくというのは、これから必要なことだと認識しております。

【岡村 隆夫 委員】

前にもちょっと話をしたことがあるかと思うのですが、関東近辺の復興支援員の方が実際に被災者の所へ行って、皆さんのご意見を伺いに、支援の人たちの集まりに私行ったことがあるのですが、話が進まないのだそうです。それはどういうことかと、私もそこで感じたのは、町外の人への復興支援と町内の人への復興支援。やはり知っている方の支援、顔見知りの支援というか。この間、話の中で「んだべ会話」をやったのです。「んだべ会話」というのが復興支援の近道じゃないかなということで、復興支援をしていただく方に、町内の方に入っていただきたいということをあえて申し上げた。ほかの方、相談員の方も言っていました。私らは聞き役だけだと。町のことがよくわからないので、どうやって説明したらよいかわからないということで。だから、そういう意味で町内の方も一緒にということをぜひ形に入れていただく方が良いのではないかと思います。

【間野 博 委員長】

結局、遠隔地に避難している時に、避難先の自治体なり、あるいはその支援団体がいろいろとやってくれているわけですね。そこにこちらから町内の職員なり町民でもいいですから、そこに入って行って、一緒に避難先の支援団体の人と一緒に交流会みたいなことをやると。

【岡村 隆夫 委員】

もうひとつ、町内の方が入れれば、こちらでやっているいろんな行事、例えば先ほどのきずなとかコミュニティにつながるような話をもっと具体的にできるのではないかとということで申し上げたので、中身はこの制度でいいと思うのですが、中身をやる時に少し検討したほうがよいかと思ひ申し上げました。以上です。

【間野 博 委員長】

特に、遠隔地に散らばって避難している人達にとってのやり方というのは、避難先での支援活動と、双葉町からの支援とをうまく結びつけていく方策というのを考えなくてはいけないという

ことだと思います。

【岡村 隆夫 委員】

項目的なことは入っているが、具体的なことが書いていない。

【間野 博 委員長】

なるほど。抽象的な形で入っているという感じなのですが、これはどうですかね。特にCの「当面強化していくべき取組」に、プラスして加える必要があるかということですが、どうでしょうか。4ページのところでも、復興支援員制度を活用した避難先でのコミュニティを担う人材の確保・育成というところですが、その次の話ですよ。どちらかというとなら11ページですかね。11ページというのは、どちらかというとなら避難先の人たちといかに仲良くやっていくかということが主眼となっています。どちらかというとなら遠隔地で避難されている町民の方へのサポートということになるので、やはり4ページはどうですかね。4ページのところに少しその辺のことを入れられないですかね。どうでしょう、事務局。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では今のご意見を踏まえると、4ページの⑦の後ろになるかもしれませんが、⑧として例えば「町民のコミュニティづくりのための復興支援員制度の一層の活用」とか、そういう形でコミュニティづくりのために、復興支援員という制度をうまく活用して、その中には当然岡村委員がおっしゃったように、町民もできるだけ多くということもあろうかと思えますし、外部団体との連携も強化していくということも入ると思えますので、⑧として「町民のコミュニティづくりのための復興支援員制度の一層の活用」というものを例えば加えるというのは、いかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

岡村委員、どんな感じでしょうか。

【岡村 隆夫 委員】

文言のことを申し上げているわけではなくて、育成を具体的にやっていくという意味がわかりにくいということで。適当な言葉が見つからなくてすみませんが。

【間野 博 委員長】

私の感覚からすると、Aの確保・育成という話と、岡村委員がおっしゃっている意味がだいぶ違っているので、やっぱり支援員の活用ということは、実はどこにもちゃんと書いていませんので、それを入れたほうが良いのではないかと思います。皆さんはいかがでしょう。

【菅本 洋 委員】

賛成です。

【間野 博 委員長】

他、いかがでしょうか。

【芥川 一則 委員】

ご意見として重要なことだと思うのですが、これ書き方の問題になってくると思うのです。今のところだと、1番から7番の中に包含される内容かと思えます。そうしますと、記入としては、Bの町民の主な意見のキーワードの中に記入して、そういうことを忘れないように実施の段階でしてほしいということをお願いしてあげるのがよろしいのではないかと思います。実際に

今、岡村委員がおっしゃことは、第二段階でやっていく中でこういうことを忘れるな、というご意見だと思うのですね。支援はしていかななくてはいけないのですが、実際にこういう点に注意してということであれば、Bの町民の主な意見のキーワードの中に記載させていただいて、やってくださいねと。この委員会にもありますけれども、進捗状況も確認するということなので、細かい点についての羅列になってしまうとまた、焦点がぼけてしまうかと思しますので、具体的にこういうことであれば、キーワードに記載する方がいいのではないかと私は思いました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

内容的なものは、皆さん賛成されているのかなという気がします。それをCの提言の一項目として挙げるか、Bの出た意見ということで、出てきた意見というのは、確かに具体的なことがいっぱい書かれていて、Cのところでは、それはある種まとめて書かれているということになっているのですが。いかがでしょうか。岡村委員いかがですか。Bの主な意見のところに追加するという事です。

【岡村 隆夫 委員】

今の説明してくれたことで、結構でございます。もう少し付け加えますと、やはり小さい避難先というのは、加須の借上げでもないそうですよ。これは大変なことです。もっと小さいところはもっと来ないです。これは大変重要です。

【間野 博 委員長】

はい。それでは、非常に重要な課題であるということについては、皆さん了承されるのではないかと思います。入れる場所として、Bの町民の主な意見というところにひとつ加えるということで、よろしいでしょうか。はい、ではそのようにさせていただきます。

他はいかがでしょうか。

【谷 充 委員】

谷です。この問題は町の方にお聞きしたいのですが、恐らく町民全員の避難先は全員おわかりだろうと思うのです。ということになれば、やはりこういう会議、つまり、さきほど岡村委員から言われたように、孤立と言ったらおかしいのですが、双葉町の人間が約40都道府県に全部散らばっているわけです。そういうことになると、1家族か2家族か、あるいは避難している各県に近いところにいればいいのですが、バラバラに住んでいる、ということになると、我々はこうやっていろいろな会議をやっているにしても、この情報が全然入っていないと思うのです。ですから、こういう会議をやった情報を、我々、自治会とかそういうものがある組織はわかっているかもしれない。しかし、それ以外の人は、おそらく町民はわかっていないと思うのですよ。ですから、ここに書かれているのは、それでも良いと思うのです。項目増やしても、そんなに役に立つかという、役に立たないと思うのです。

ですから、この項目の中で、もう少し煮詰めたことで、全町民に知らせるような広報活動をした方が、かえって、もっとバラバラにいる町民は安心していただけるのではないと思うのです。このままで自治会がある組織は何もかも判るかもしれない。だけど、先ほども言ったように、そういう形の人は、我々はどうしたらよいのだろう、我々は何も情報が入ってこない、孤立していると思うのですよ。広報紙でも何でもよいですから、こういうものをこうしているのだよ、とい

ち早く、双葉広報なら広報でも、いち早くみんなに届けて、わかりやすいようにしていただければ、避難先で孤立している住民も安心していただけるのではないかと思いますのですが。どうですか。町の方で。

【間野 博 委員長】

事務局に質問が来ておりますので、事務局お願いします。

【事務局 駒田 義誌】

まさに谷委員がおっしゃった通り、こういった動きというのを町民の皆様に広くお知らせしていかなくてはならないと思っております。町として一番重要なツールは、広報紙だと思います。今回提言をまとめていただいたもの、これから作る事業計画。こういった情報は、ある程度まとめていただいたようなものは、広報紙でしっかりご紹介して、こういう議論がなされてこういう中身がまとまったということは、しっかり広報していきたいと思っております。

【谷 充 委員】

これ、1回から4回と、何回もやっているわけですよ。その中でも毎回いろいろなことが出ているわけ。ということは、外部にいることは、それだけ知らないということなのですよ。ある程度の情報というのは、こういう会議をしているのだよ、ということを広報紙に載せてやれば、いろいろと問題は出てこないと思うのですよ。いち早く、こういう会議をやって、こういう項目のことは、ある程度のことは知らせてもいいのではないかと。そうすれば、安心していられると思うのです。今、それでなくても、自分たちでどこにいるかわからないような形では、どういうことをやってほしいのかわからないのでは、それこそ皆さん、各県でバラバラになっていたら、そこに住んでしまいますよ。情報が入らなければ。そうでなくても、各市町村に住所移したりした人もいるのでしょう。だから、それをいち早く知らせるということが、行政の立場ではないかと思えます。よろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。この提言をより具体化していく中で必要なことかと思えます。他いかがでしょうか。この「町民のきずな」の部分ですが、これでよろしければ次のところに行きたいですが。

【相楽 比呂紀 委員】

町民同士が連絡を取り合える仕組みの構築ということで、電話帳とか、所在地を整理した名簿をとということが言われておりますが、町民の意見として賛否両論あった中で割合多かった意見が、「電話帳は慎重に考えるべき」ということと「所在地の名簿を作って欲しい」ということだったと思います。また、「所在地を整理した名簿」を作成する場合にも賛否両論があると思います。「自分を出して貰いたくない」という意見もあると思うので、これに関しても作成する場合は、例えば、希望を取るなどの方法によって慎重に作成するべきだと思います。この項目を新たに付け足していただく必要はありませんが、検討する上で考えていただきたいと思えます。**【間野 博 委員長】**

具体化していく中で配慮してほしいということで、そういう受け止め方でよろしいですかね。

では、13 ページ。町外拠点のことですが、町外拠点に関しては、17 ページ、参考資料ですか、それまでの間で、提言としては、14 ページの C ということになりますが、ここに関しては、町

民の主な意見のところではいくつか追加がございます。それから「当面強化していくべき取組」、14 ページのところでは、一番最後のところで追加の項目が上がっておりますがいかがでしょうか。

【大月 敏雄 委員】

表現の問題ですが、14 ページの「当面強化していくべき取組」は、「・」で表現されていますが、他の C の部分は①②。非常に細かいことで恐縮なのですが。①②に関して、前回は話に出て、今日の結びでも先ほど触れられましたが、優先順位と C の①②については、関係があるのかどうなのか。その点紛らわしい感じもするので「・」に統一した方がよいのか。あるいは、釈明を冒頭に持ってくるなど、テクニカルな問題で恐縮ですが、質問です。

【間野 博 委員長】

事務局、ちょっと説明してください。

【事務局 駒田 義誌】

今のご質問ですが、①②③④は、優先順位というわけではございません。前回は「・」だったのですが、いろいろとお話しし、説明する上で番号があった方が都合がよろしいのではないかと、ということで、付けさせていただきただけです。なぜ 14 ページでマルはないのか、ということですが、14 ページにつきましては、その意味では、ある意味、以下の考え方をここは箇条書きにしているものだというので整理したので、あえてマルはつけなかったのですが、それ以上のものでも以下のものでもございません。

【間野 博 委員長】

若干、ここが違うのが、町外拠点のベースとなるのが、復興公営住宅がベースになって、その辺のところは結局県にお願いすることになるので、そのあたりで少し書き方が変わらざるを得ないかなという印象です。ということで、大月委員よろしいでしょうか。①②優先順位の意味がないというのは、これは注釈を入れた方が良いでしょう。確かに番号以外に「ABC」とか「あいうえ」とかいろいろ書き方があるので、ナンバーというのは、順番というイメージがありますが。わかりやすいといえばわかりやすいです。何ページの何番というところとわかりやすいですから。その辺は何かご意見はありますか。書き方の問題ですが、むしろ全部統一してあまり番号を入れない方がいいか、とか。何かありますか。一番最後のところに優先順位については、最後のあとがきというか結びのところに優先順位の話が出てきているので、何となくちょっと気になります。特に何かちょっと注釈入れますかね。「番号に関しては優先順位を示すものではない」とか。入れるとかえって気になりますか。さらっとこのままいきましょうか。いいですかね。

【谷 充 委員】

気になるのは、先般新聞に出ていたようすけれども、復興住宅の竣工率というがだいぶ少ないですね。この前も新聞でも出ていたように、パーセントも低いし、それで 27 年度中に作るというも入るのだと先に言っているのだけど、入札がだいぶ遅れているということで、場所も決まっていない。その中で復興住宅というのはなかなかこうだということを県からも国からも町からも出てこない。県からも出てこないから、町からも出てこないのはわかるのですが、入札率が、パーセンテージが少ないということで、我々も心配しています。白河では私の名前で今アンケートを出しています。昨日、みなさんに配りました。これからどの形で復興住宅に入る人数が、

戸数もおそらく決まると思うので、それをまた町の方に出したいと思って、今、最終的なアンケートをとっているわけです。新聞見ると、みんなそういうことで心配しているのですよ。ですから、県の方でも、ある程度の、4つの視点を確実にこれはできるのだと言っただけであれば、みんな安心していただけるのですが、私は、帰って大丈夫だというのですが、中には、こうでもないこうでもないと、バラバラなのです。ですから、例えば私だけ知っていてもかまわないのですが、新聞見るとそうでないのです。それは、安心させるにはもう少しはっきりしたことを双葉町民のみなさんに知られるように、新聞でも広報紙でも結構です。そういうのではっきりと出してほしいと思います。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。県に対する要望ということで、受け止めさせていただきたいと思います。町外拠点のことに關しては、それでよろしいでしょうか。一応、特にご意見が無いようですので。町外拠点の文そのものには、特に意見はなかったということでいきたいと思ひます。

18 ページの3番ですね。「町民一人一人の生活再建」ということで、これが最後まであと残りですが。ここに關しては、実際はCの「当面強化していく取組」というところで追加されたところというのは、20 ページの「町立学校を活用して行われる学習会や行事等への幅広い参加のお知らせをする」というところです。あとBの主な意見のところていくつか追加がございます。いかがでしょうか。はい、谷委員。

【谷 充 委員】

18 ページの③でお聞きしたいのですが、白河の方でも借上げを借りている人がいっぱいいるのですが、どこも同じだと思うのですが、借上げに対する延長、早く言えば仮設と同じ、県の方で補助、助成。これは延長になるのでしょうか。

【間野 博 委員長】

県の方から今の状況を。

【福島県復興局 阿部 栄一郎 総括主幹兼副課長】

県復興局の阿部と申します。よろしくお願ひいたします。それにつきましては、1年ごとに更新ということで現在は27年3月までと。あと1年ちょっとと期限が決まっております。これに關しましては、現状を踏まえまして、延長ということで要望したいと思ひていますが、どうしても1年更新という格好でございまして、決まるのはもう少し先ということですが、いずれにしても延長ということで、国に対して要望してまいりたいと考えております。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。

【相楽 比呂紀 委員】

③の借り上げ住宅の延長について、谷委員が疑問を投げかけられたことというのは、多くの町民が思っていることだと思ひます。この延長の件と先程復興公営住宅に入るかどうかということで、谷委員が自治会でアンケートを取られたというのは、すごく重要なことだと思ひます。これを定期的に行うと、18ページの③とのからみで変わってくると思ひます。借り上げ住宅延長や復興公営住宅についての情報は多くの方々が知りたがっておりますし、その情報を知ることによ

って町民一人一人が自分達の方向性を決められるとおもいますので、逐一分かり次第教えていただけるようお願いいたします。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【岡村 隆夫 委員】

今の話なのですが、一人一人生活再建をしなくてはならない。独立してもらおう。これ、大変重要なことかと思えます。いま、県の方から1年ごとの延長ということがありましたので、ギャップを感じているので申したいのですが。うちの方に集まった人たちの話を聞いていると、12月に審査会で、住宅について1人700万の賠償額増額を審査会で発表されましたよね。これについて、私の方で集まった人の中で東電さんに聞いてみたら、東電さんの方はあっちの方を向いている返事だった。あっちの方を向いているというのは変な言い方ですが。我々には何にも聞いていませんからわかりません、という答えが出てきたのです。なぜ700万という、審査会でやったのか。やはり自立できにくいからやったかと思うのです。それは、12月にあれだけ時間をかけて発表したことが、東京電力がやらなくてはならないところが、まだ私らはわかりませんとしているので、聞いた人は非常に立腹されていました。これは、一人一人再建するために必要な問題だろうと思うのですが。私に今意見をどなたにぶつけるのかわからないのですが、これはどうなのでしょうか。

県と国なのか、本当は復興局なのか。東京電力は主体的にやらなくてはならないわけですから。今日は電力さんが来ていないわけですから。これは、電力さんに早くこれをさせるということに対しては、復興局ですか。これはどうでしょうか。こんなような意見が東京電力の相談室から返ってきたそうです。これは事実、一人一人の再建につけて大変重要だと思えます。よろしく願いします。

【間野 博 委員長】

いかがでしょうか。復興庁からも来ていただいておりますが。

【復興庁福島復興局 高橋 直人 次長】

復興局の高橋です。よろしく願いします。すみません、対応が遅れておりましたし申し訳ありませんが。現在、12月に出ました指針に基づきまして、経済産業省の方で、具体的にどのように基準を作ってお支払をしていくかということ、運用の基準でございます。それについて検討しておるところでして、それが出来上がり次第、経済産業省の方から東京電力に指示を出して、皆様方にご説明するという事になるかと思えますので、おそらくまだそこが国の方、経済産業省の方で検討しているということで、詳細についてお答えが東京電力の方ではできなかったかと考えております。指針に従って経済産業省としては、現在どうやっていくか具体的な策を検討していくことかとお認識いただければと思います。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。なかなか手順をいろいろ踏まないと出てこないということで、しかも時間がなかなかかかっているということだそうです。そういうことは他にもいっぱいあると思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【丹波 史紀 委員】

先程、町民の一人一人の方々が力を発揮して町民のきずなをつなぐというのは、大事だと思います。復興支援員をたくさん増やすというのは、財政的にもだいぶ大変なので、それに代わるサポーター制度を作るとか、町民一人一人が避難先で自分たちの力を発揮してきずなをつないでいくというのは、大事だと思います。同じことかと思いますが、町民一人一人の力ということと言うと、ひとつは保健・医療・福祉の部分なのですが、保健師も含む、介護だとか医療の担い手が、今後だいぶ必要になってくる可能性がすごくあるだろうと思います。ここは、外から人を連れてくることもあるのですが、やはり人材養成には時間がかかるということをよく考えないといけないと思っています、いずれは、そういうふうにして特養も含む、あるいはヘルパーさんを用意しなくてはいけないかということを見ると、町民の一人一人の力をもっとそこで発揮することがあってもよいのではないかと思います。例えば、介護福祉の資格をとるために、町民がそういうところに勉強しに行こうとする場合に助成するとか。あるいは、将来的には、中学生、高校生ということもあつたらよいと思うのですが、奨学制度を作るなど、人材をどんどん町民の中から作っていくということもやっていかないと、外から人を入れていこうというだけでは限界があるのかな、と思いますので、ぜひそういうことも検討いただけるといいかと思います。

【間野 博 委員長】

昨日かおとといに、南相馬でしたか。そういう養成講座を無料でやっていることがテレビで報道されていました。その辺のことは考えないといけないですね。

【相楽 比呂紀 委員】

保健師や介護福祉士のお仕事に就く方は、実は全国的にも不足している状況が震災前からありました。被災地域だけではなく、求人は多くありますが応募する方が少ないのが現状です。これを解決するためには、町独自の助成などを手厚くしてあげることが必要かと思っています。

【間野 博 委員長】

はい。19 ページのところですよ。

【齊藤 六郎 委員】

齊藤です。19 ページの保健・医療・福祉体制の確保ということですが、第一項目のところ、あるいはまた岡村委員との先ほどの発言と同じようになるかと思いますが、被災者の方々、特にひとり暮らしの方。こういう方に対する、「心のケア」が大事になってくるかと思われますので、その辺のところを付け加えて頂ければと思います。

実は、私もつくばに避難しておりますけれども、町の方が訪ねて来てくださるのです。ここにおいで石田さんと、あるいは町の福祉関係の方がおいでになるのですが、来ていただくと本当にほっとするのです。岡村さんが先ほど話をされたように NPO の方も大変熱心で来てくださるのです。けども、やはりわからないところが多いものですから、話がやはり噛み合わないところがあるのです。そういう意味では、やはり町の方がおいでになるということが、本当に被災している方にとっては、心の安らぎをいただくような、そういう思いであります。ですから、孤独死をなくすとか、あるいはまた自殺防止のためにも、心のケアができるようなシステムというのか。やはり我々も、被災者同士で訪ねて行って話し合えば、向こうも安心されるかもしれません。そういうきずなを超えて、町のそういうシステムがあつたらよいのかというふうに思います。

いずれにしても、きずなの維持・発展とか、コミュニティの形成にしる、今町で進めております この場の提供ですか。そういうものが大事かと思っておりますので、ひとつひとつ、これ県の方にもお願いですが、早いとこ、具体的な姿として、復興住宅を作っていただきたいというふうに思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。今の話、心のケアに関しては、以前からも意見が出ておりました。それから、丹波委員の町民の力を町民同士で支え合うみたいな形をとって、外からの支援というよりは、そのあたりのことというのは、本当は全体に関わる話ですね。きずなのところもそうですし、今は保健・医療・福祉のところに出てきているわけですが。全くある話ですよ。

事務局、何かアイデアがありますか。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では、今、ご意見をいただいた点につきましては、すでに丹波委員からいただいたお話というのは、19 ページの B の「町民の主な意見」という中でも、「介護や看護を学ぶ人への支援を」ということはご意見として出ておりましたので、その辺はしっかりと位置付けております。これは、どういう形でやるのかということは、今後の課題部分もありますので、それは、課題として受け止めさせておりますので、そういったご意見に関しては、整理しておきたいと思っております。

あと、齊藤委員からお話がありました心のケアのことについては、町民の意見と同じ 19 ページの中の 3 番目の中でも、健康診断等に来られない人への心のケアが必要だというご意見は記載していますが、委員のご主旨を踏まえると、町に対する見守りの充実というのがご主旨と理解しておりますので、例えば、町民の主な意見の中にもうひとつ「・」を起こしまして、心のケアのためにも、町による見守り体制の充実をというところがご意見ではないかと思っておりますが、そういったところを追記するということがいかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

はい。そうですね。町民のきずなの維持・発展のところでも少し関連することがないことはないと思うのですが、心のケアというところで言うと、やはり 19 ページになりますか。保健・医療・福祉というところになりますでしょうか。B の主な意見のところにも今のご意見を入れるということで、いかがでしょうか。3 つ目にある、健康診断に来られない人の心のケアをというのは、部分的に限られておりますので、今齊藤委員のご意見はもう少し幅広いことだと思いますので、そのあたりをひとつ入れるということで、よろしいでしょうか。

はい、他いかがでしょうか。よろしければ、一番最後の「結び」のところも今回初めてみなさんに見ていただくところだと思いますので、結局、この提言書を町に提出するわけですが、その位置・意味と今後のことも含めて書かれております。こういう書きっぷりでよいのかどうか、というところかと思っております。

【芥川 一則 委員】

最後の結びのところなのですが、第 2 パラグラフの最後のところで、事業の優先順位が明らかになるように計画づくりを進めていくべきであるというふうに提言はされておりますが、私どもの委員会の中では、「優先順位は付けない」という立場ですということなんでしょうか。いただきました小川委員の追加意見の中でも、優先順位を付けるべきではないかということで、その

点はご議論された方がよいのではないかと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

前回の委員会でも芥川委員の方から優先順位を付けるべきではないかという意見がありました。今回も、「双葉町復興推進委員会提言に盛り込むべき事業についての委員からの追加意見」ということで、小川委員から意見が出されておまして、ここにも優先順位を明確にするということに関して、同意見だということが書いております。今日の提言書では、具体的優先順位をこの委員会で付けるということではなくて、いわば町に対して、優先順位を明らかにして進めていくようにという、いわば町に対して優先順位をしっかりと付けて進めていってくださいよという、いわば町に託しているという形の提言書になっています。いかがでしょうか。これも優先順位を付けるとなると、優先順位をこの委員会でどうするかということ、議論をしなくてはならないわけですが。小川委員。

【小川 貴永 委員】

小川です。私が提言書の方で優先順位の重要性を書いたのは、今のこういった意見の集約とか提言という段階ではかまわないと思うのですが、結局、実際に実施の段階になった場合は、具体的にどこから手を付けていかななくてはならないのかということはある程度明確にしていかななくては、広範囲でもありますので、実際の進行が難しいので、それはある程度実施の段階になったら、きちっと順序付けてやった方がよいのではないかという意味で書かせていただきました。

【間野 博 委員長】

ということは、この提言書の中で優先順位を明らかにすることまでは必要がないということでしょうか。芥川委員の方はどうですか。この間の意見と違うと思いますが。

【芥川 一則 委員】

この中の書き方の意義なのですが、意味合いとしてなのですが、実際に事業を始める場合には、町の体制ということもあって、どれを最初にやっていくかということは、町の方の体制に依存する部分が多いので、そこまではこの委員会としては言及しないという意味で、こういうふうな表現なのか、我々としてはどれもすべて同じくらい重要ですよという意味なのかということ、皆さんはどういうふうにお考えなのかと思ったわけです。各委員の中では、やはり各分野の中でこれはやってほしいよという意見は言った方がよいのではないのでしょうかという意味で私は言っているのであって、付けるべきとか付けるべきではないということは、私が言うべきではなくて、みなさんはどのようにお考えですか。これからすると、町の体制から考えれば、いただいた提言を実現していくためには、町の体制を考えると、町側が優先順位を付けた方がより現実的に行えると。できないことを我々が最初に言ったとしても、それはできないわけです。着実にできることを町側として優先順位で理解を示すよというふうに考えているのでしょうかということの皆さんへの確認という意味で、失礼な言い方なのですが、意見でした。

【間野 博 委員長】

事務局に確認したいのですが、この提言を受けて作られる復興まちづくり計画に基づく事業計画というものの中身というか、形の問題なのですが、僕自身は総合計画における実施計画かなというふうにイメージしているので、イメージとしては、3か年くらいの、1年目はこういうことをやります、2年目はこういうことをやります、3年目はこういうことをやりますということが

きちっと書かれるような、総合計画に基づく実施計画のイメージをしているのですが、何かそういうイメージでよろしいのでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

今、委員長がおっしゃった通り、これから、この提言に基づいて役場として具体的な事業を起こす形で事業計画をまとめる作業を進めてまいります。委員長がおっしゃった通り、来年度まず重点的に何をやっていくのかということ。それで来年度は検討にとどまるけれども、再来年、再々来年に向けて実施していくもの、その整理をこれからさせていただきます。その中で、今回の委員会で出された提言に書かれた取組というのは、そういう意味では、町民の皆さんのご意見として力をいれていくべきだということでしたので、当然役場として重く受け止めて、ここに書いてあるものは役場の中でも優先度が高いものとして扱っていくということにしたいと思っています。その中でも、例えば国、県の補助制度がすぐ得られるもの、得られないもの、また、すぐ体制も含めて考えなければならないところもありますので、そこは執行権の範囲内で、町の方で検討させていただいて、その結果を事業計画という形に落とし込んでいきたいと思いますので、そういった受け止め方をさせていただいておりますがいかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

というご説明でした。従って、来年度、再来年度、次の年というふうに具体的に、来年度はこの中の提言されたもの、これとこれはできるよねと。そうすると来年度のところに入る。少しこれは県と国と調整しなくてはならないとかということがあると、その協議期間を含めて、検討するけれども来年度になるという形で、事務局の方で優先順位が決まってくるというイメージで、基本的にはここに書かれたものは、皆さんの意見としては同列の優先順位というか、すべて同列にということが書かれているのだと行政は受け止めることになるのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

【谷 充 委員】

これに出されたものほとんど、みんな優先だと思うのですよ。でも、これ一回にみんな一緒にやるということになかなかいかないと思う。ということは、さっきも言いましたように、復興住宅ができないうちに、早く作るのであれば、これと同時に進めればそれほど問題ないと思うのです。つまり、医療でも何でも、スムーズに進んでいくと思うのです。介護でもなんでも。この説明にあるように、それを中心として作っていくわけですから。そうすると、おのずとそれに付随しながらスムーズにいくと思うのです。でも、復興住宅がこれから2年先なのか3年先なのかわからない。その中で、これはもちろん大事なことですから、それはいいですけど、まずは復興住宅を早く進めて欲しいのですよ。これ一番大事だと思うのです。そのまわりに、こういう出たものが随時備えていけば、自ずとまちづくりもできるのではないかと思うのですよ。今、確かに準備段階ですから、大事なことです。ですから、これを省いていこうとかなんだとかではなく、あまりにも項目が多いとどこから順位付けていいかということもおそらく固まっていけないと思うのです。ですから、まず復興住宅ができるとするなら、それに付随したものが一番大事なもののな。それを重点的に先に進めていかないと、進めるにもっていかなくては、せっかくの何回やっても同じような問題が出て、わあわあ言い合っただって何ともしようがないと思う。ですから、これを軸にした中でまず復興住宅を作っていただくと。これを早い時期にやっていただくと。

県でも国でもお願いしたいと思います。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【齊藤 六郎 委員】

今、谷委員がおっしゃったように、やはり一番大事なことは、復興住宅を早く作ることだと思います。町としても、きずなの維持とか発展、それからコミュニティ形成などは、人が集まる場ができれば自然と出来上がるものですから、大事なことは、きずなの維持とか発展、コミュニティ形成ができる場、そういう場を町は提供していくということが大事かと思います。ですから、自然とそうしていけば、その周辺には施設が必要であるということになってくるでしょうから。町としては、早く県にお願いして、場を設けて提供していくということが大事かと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【芥川 一則 委員】

文章の理解の確認で、最後の段落になるのですが、最後の段落では、読むのは避けますが、推進委員会の方では進捗状況の進捗管理をするということですね。そうすると、この委員会で提案したことを具体化するの町であって、その順序は町に任せます。ただ、それがちゃんと行われているのかということは管理するので、優先順位は町が決めて、しっかりやっているという仕組みはできていると私は理解したのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

【間野 博 委員長】

事務局お願いします。

【事務局 駒田 義誌】

まさに芥川委員がおっしゃる通り、これからこの提言を受けて町としてどうやって、やっていくのかという計画をまとめていきます。その計画にのっとって事業がしっかりできているのか、ということについては、第2期の中でも復興推進委員会の委員の皆様にお示しして、町に対してその過程の中でまたご意見があるかと思いますが、そのご意見を承りながら進めていくということで、芥川委員のおっしゃる通りと受け止めております。

【芥川 一則 委員】

ありがとうございます。

【間野 博 委員長】

ということですが、いかがでしょうか。

【岡村 隆夫 委員】

賛成なのですが、我々事業計画が具体的にわからないというのが、まず1点。それで、今谷委員が言われたことも、事務局の方ではかなり理解されていると思うので、まずとっかかり、やらなくてはならないこと、この4月から事業計画の会議がございますよね。その時、もう少し裏の方の情報を聞かないと、ここで明日からやれと言ったって、法律の問題とかいろいろあるでしょうね。ですから、とりあえずAランクBランク決めるかどうかわかりませんが、しかし、最優先の課題はあるということだけは、理解していただきたい。そして、それを進めてほしい。あと

は、事業計画でもう少し煮詰めた方がいいかなと思っている。だから、4月あたりはもっともつと。3月なのか4月なのか。この中身を濃くしなくてはいけないのではないかと私は思いますので、このままで進めていただければと思います。

【間野 博 委員長】

ということで、先ほど来、この中でも2番目の町外拠点、これが最優先という位置付けをすべきではないかというご意見がありました。今、岡村委員からは、そのあたりのことは事業計画にどういう形で入っていくのか、そのあたりのことの状態を見る中で考えるということで、今回の提言としては、このままでよいのではないかという意見が出されております。いかがでしょうか。

【小川 貴永 委員】

先程の説明に補足しますと、私がこの順位付けで具体的にどういうことかということ、要するに、このいろんな提言が出ていますが、この中でも急を要するものと、計画を立てて段階的に進めていくものと分けられると思うのですよ。というのは、例えば、復興公営住宅に関して言えば、現実的には着工すると工期の問題がありまして、現実的に、工期の間というのは、現在の仮設住宅なり、借上げ住宅なり、しのいでいかななくてはならない状況になります。そうなると、工期の間に様々な問題が出てきて、それを対処するというのが喫緊となりますので、おのずと優先順位付けというのができてくると思いますので、それは実施の段階になればきちっと明確にしていけばよいと思っています。

【間野 博 委員長】

小川委員のご意見も実際に事業計画に作る時に、それに基づいて事業の優先順位を見間違えないようにきちっと見定めなければいけないということですね。他いかがでしょうか。

委員長としましては、この提言書ということでは、このままにいて、先ほどの事務局の確認にもありましたように、この後、4月以降に関しては、この推進委員会の第2期として、事業計画の進捗管理というのが我々の委員会でやっていくこととなります。そこでは当然のことながら、事業計画がどのようになってきていて、その中でどのような優先順位が付けられているのかということを確認した上で、それに対してこの委員会の意見を言っていくということになります。そういうことを踏まえますと、今回の提言では、このままだいたい横並びでとりあえずは提言をするという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。特にご異存はないと思いますので、そのような形にしたいと思います。

ありがとうございます。そうしたら、ここで文案の中で少し訂正をする必要があるところがありますが、事務局の方から、そのあたりの確認をお願いしたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

今のご審議の中で、具体的に修正・追加するべきところとしてご意見があったところは、2箇所あったと理解しております。まず4ページになります。岡村委員の発言から始まったご議論を踏まえて、このBの「町民の主な意見」というところの中にもうひとつ「・」で、読み上げますけれども、「町民も支援員に加わるなど町民同士の交流や情報交換が図られるようにしてほしい」という意見と受け止めておりますが、それを追加するというので、よろしいでしょうか。

【間野 博 委員長】

いかがですか。いいですね。

【事務局 駒田 義誌】

先ほど私が冒頭申し上げました⑧を起こすということは、無くなったということによろしいですね。

【間野 博 委員長】

いいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

あともう1か所が、先ほどの19ページになりますが、齊藤委員のお話が出てきました、心のケアの部分ですね。心のケアの部分につきまして、Bの「町民の主な意見」の3番目の「・」の後ろですね。「健康診断等に来られない人の心のケアを」の次の行を起こして、ここに先ほど申し上げました「心のケアのためにも、町による見守り体制の充実を」という意見があったということを追記するというので、いかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

ということで、いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

あとは誤字的な部分で、事務局からお詫びと訂正がありますが、1ページになりますが、「はじめに 復興推進委員会は」という1行目のところの「昨年5月」というのは、「昨年6月」に直させていただくということと、あと1ページの下から8行目、ワークショップの会場が、「東京都、埼玉県、及び福島県」となっておりますが、これ、つくばでもやっておりますので、「東京都、埼玉県、茨城県及び福島県内」ということで追記させていただくということ。あと、最後ここは確認ですが、22ページの「結びに」というところの最後から3行目ですが、「事業計画の進捗管理」という表現をしているのですが、「管理」となるとあくまでも管理するのは作成主体が管理するので、委員会で行っていただくのは「評価」の方が適切かなと思いますが、「事業計画の進捗の評価」という表現の方が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

最後のところのこの「進捗管理」を「進捗評価」にするのは、みなさんの意見を確認しないとイケないですね。

【岡村 隆夫 委員】

管理と評価はどう違うのですか。

【事務局 駒田 義誌】

似たようなご意見もあろうかとは思いますが、「管理」となってしまいますと、基本的に作った人が管理していくというのがあるかと思いますが、委員会が事業計画を作るわけではございませんので、そういう意味では委員会としては、町が作った事業計画がちゃんと進んでいるのかということの評価していただく。進んでいる、進んでいないというところですね。という意味で「評価」という方が、委員会としてご議論いただく中身としてふさわしいのではないかとということで、ご提案でございます。

【間野 博 委員長】

ということですが、いかがでしょうか。だいたい内容的にはあまり変わらないと思います。我々がやることはあまり変わらないと思います。これはいかんとかこれはいいという話とか。

【岡村 隆夫 委員】

町の計画全てのものを管理するという意味があるわけですね。

【間野 博 委員長】

そうですね。そういう意味では、管理というのも意味合いとしては入っていますね。

【岡村 隆夫 委員】

推進委員会ですから、事業をやっているものを管理ということで、町が作ったものを管理ということでもいいのではないのでしょうか。

【間野 博 委員長】

ここでは「事業計画の」とあるので、多分事務局としては、事業計画の進捗管理は、これは町自身がやるだろうということで変えたのかなと思います。どうでしょう。事業計画に基づく事業の進捗ということだと管理でもいいのかと思います。

【芥川 一則 委員】

多分、言葉の遊びになってしまうかと思うのですが、「管理」といった場合は、できあがったものをそのままどれだけ進んでいるかを見ていくというふうになると思います。ただ、「評価」といった場合には、その計画に対して良い悪いというところまで言えるということで、範囲が広いと解釈ができると私は思いました。設計図通りに進んでいるかどうかということではなくて、その設計図の変更もこの後出てくると思います。予定通りにいかなかった場合には、変更に対して意見を述べられるという意味で考えれば「評価」の方がより適切かなと私は考えました。以上です。

【間野 博 委員長】

というご意見ですが、どうですか。良いですかね。「進捗管理」を「進捗評価」に変更する、ということではよろしいですか。他も今いくつか修正点がありましたけれども、修正案というか、修正部分についてはこれでよろしいでしょうか。

それでは、今から修正してそれを町長に手渡すわけですが、それまでの間に時間がありますのと、最初に議案のところでありました通り、秘書広報課から双葉町のスローガンについて、皆様にお諮りしたいということがございますので、それに入れておく間に修正を加えてもらうということにしたいと思います。よろしくをお願いします。

3. その他

(1) 双葉町復興ロゴマークの作成に係るスローガンの決定について (略)

4. 提言書の提出

【間野 博 委員長】

それでは、「双葉町復興推進委員会 第1期提言書 ～双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、当面強化していくべき取組について～」を町長に手渡したいと思います。我々これまで5回にわたりまして、議論をしてまいりました。それで当面、強化すべき取組ということでまとめましたので、これを基に復興まちづくり計画の事業計画、これの策定に進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(伊澤町長へ提言書を渡す。一同、拍手。)

【伊澤 史朗 町長】

ただいま、「双葉町復興推進委員会 第1期提言書」をいただきました。委員の皆様これまでの熱心なご議論に改めて深く敬意を表すとともに、厚く御礼申し上げます。

委員の皆様には、本日を含めこれまで5回にわたり「双葉町まちづくり計画(第一次)」に書かれました施策のうち、平成26年度から早急に事業を着手すべきものを中心に議論をお願いしておりました。町民同士の交流企画を増やす仕組みや町民同士が連絡し合える仕組みの構築など、町民のきずなの維持・発展に資する取組や復興公営住宅を中心とする町外拠点におけるコミュニティの形成に向けた取組及び住まいの確保や保健・福祉・教育環境の整備などの、町民一人一人の生活再建に向けた取組など、早急に取り組まなくてはならない避難生活の改善と避難先の生活再建の実現に必要な具体的な取組をご提言いただきました。このご提言を受けて、町として平成26年度に実施すべき事業の取りまとめ、事業計画の策定に早急に取り組みます。私が年頭に申し上げました、復興元年の実現に向けてご提言を受けた事業展開を図り、双葉町の復興を目に見える形で加速させてまいります。

本年4月以降については、第2期として双葉町の帰還や復興の在り方など、さらに長期的な町の復興の道筋をご議論いただきたいと考えております。引き続き委員の皆様活発なご議論をお願い申し上げまして、お礼のご挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。

5. 閉会

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。本日予定されている議事は以上でございます。他に何かございますか。

委員会は4月以降、第2期ということで、町の復興をテーマにして議論を再開します。先ほどありましたように、進捗評価ということについても並行してやっていくことになると思いますので、また今後とも宜しく願いいたします。次回の予定については、追って事務局から連絡をさせていただきます。

以上で本日の委員会は終了いたします。本日はありがとうございました。

以上

第5回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

1 日時 平成26年2月5日(金)
10:00~12:00

2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
山本 一弥		副町長 半澤 浩司	菅本 洋
鈴木 健一		教育長 半谷 淳	
相楽 定徳	事務局 (復興推進課)	総務課長 武内 裕美	岩元 善一
橋本 靖治		秘書広報課長 平岩 邦弘	大橋 正子
西牧 孝幸		税務課長 舶来 丈夫	
伊藤 壽紹	事務局	産業建設課長 大橋 利一	岡村 隆夫
橋本 憲一		住民生活課長 渡邊 勇	小畑 明美
(財)電源地域振興センター 客員研究員 中村 元則			
(財)電源地域振興センター		健康福祉課長 大住 宗重	松本 浩一
(株)アルテップ	事務局	教育総務課長 今泉 祐一	山本 真理子
(財)ふくしま市町村支援機構			

芥川 一則	復興庁 石川 悟 参事官補佐
大月 敏雄	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
丹波 史紀	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐 福島復興局 いわき支所 鈴木 誠 次長 福島復興局 いわき支所 横山 大輔 参事官補佐
相楽 比呂紀	福島県 避難地域復興課 阿部 栄一郎 総括主幹兼副課長
石田 恵美	福島県 避難地域復興課 石井 正義 主査
小川 貴永	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
谷 充	福島県 生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査 福島県 生活拠点課 須賀 明弘 副主査